

# 「なないろ小山」入居者募集要項

社会福祉法人げんき



## 1. 「なないろ小山」について

- ❖ 名称：なないろ小山  
介護サービス包括型共同生活援助  
令和8年6月1日開所（指定）予定
- ❖ 所在地：品川区小山七丁目14番17号  
最寄り駅：東急目黒線 洗足駅 徒歩5分  
：東急大井町線 北千束駅 徒歩7分
- ❖ 利用定員数：10名  
1階 5室（男性ユニット）  
2階 5室（女性ユニット）
- ❖ 共同生活援助（以下「グループホーム」）は、障害のある方が地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営む住まいの場です。主として夜間において相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他日常生活の援助をうけることができます。

## 2. なないろ小山入居申込みの資格について

下記ア、イ、ウ全てに該当する18歳以上（入居時点において）の方は、お申し込み可能です。

ア：知的障害者 愛の手帳（療育手帳）を所持している方

イ：日中に障害者施設等への通所先がある方または就労先がある方  
（※現在、通所先・就労先がないが、入居後これらの利用が見込まれる方も含む）

ウ：見学説明会に参加した方  
（※見学説明会は令和8年4月21日～令和8年4月25日に開催）

### 3. なないろ小山入居申込み方法について

- ❖ なないろ小山への入居を希望される方は、「なないろ小山入居希望申込書」に必要事項を記入し、添付資料と一緒に下記の方法にて当法人にお申込みください。なお、お申込み後の手続きを円滑に進めるために相談支援事業所経由でのお申込みをお勧めします。

※サービス利用をしていない方、相談支援専門員がいない方は、下記のURLから相談支援事業所が検索できますのでご参照ください。

[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/hpg000000378\\_22.pdf](https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/hpg000000378_22.pdf)

- ❖ 「なないろ小山入居希望申込書」「添付資料の内容」は、見学説明会の当日に配付いたします。
- ❖ なないろ小山への入居申込みの受付は、令和8年4月27日（月）～令和8年5月15日（金）までに入居希望申込書と添付書類と一緒に記録の残る郵送にて連絡・申込先へお申込みください。  
※令和8年5月15日（金）17時00分必着  
※先着順ではありません。

### 4. なないろ小山入居に向けた流れについて

見学説明会申込【令和8年4月2日（木）～令和8年4月20日（月）】  
連絡・申込先あて メールにて令和8年4月20日（月）17時00分必着



見学説明会開催【令和8年4月21日（火）～令和8年4月25日（土）】  
「入居希望申込書」と「添付資料の内容」をお渡しします。  
※予備日4月27日（月）28日（火）



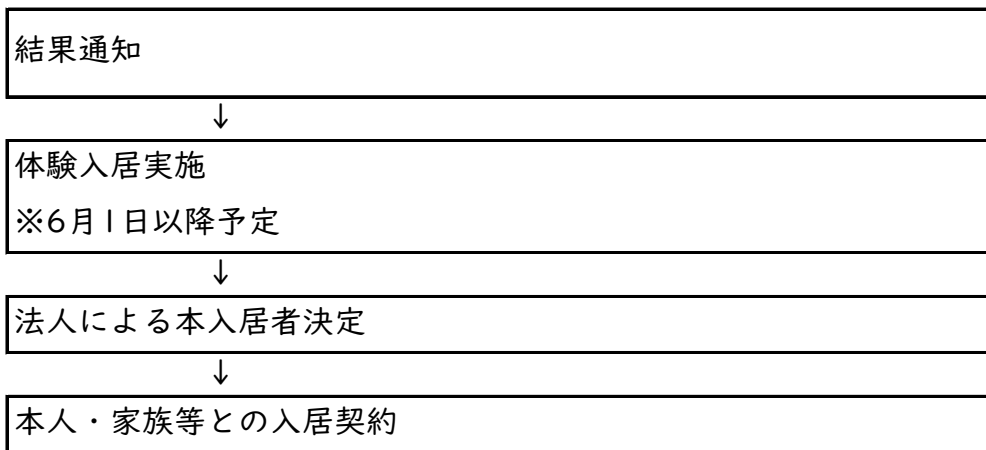
入居申込【令和8年4月27日（月）～令和8年5月15日（金）】  
連絡・申込先あて 記録の残る郵送にて令和8年5月15日（金）  
17時00分必着



法人による入居希望者の優先度の審査（令和8年5月18日～）  
本人の状況、入居の必要性、緊急性などに応じて、申込者の優先度を審査します。

1. 書類審査	入居申込み資格 入居希望申込書・添付資料の内容
2. 面接	入居希望者、ご家族等





## 5. なないろ小山への入居について

### ①申込み後

- ❖ 入居申込み後、面接日程のご案内を書面にて連絡します。  
書類審査・面接の結果、優先度の高い方から順に体験入居のご案内を書面にて連絡します。  
※すべての方が体験入居ができるわけではありません。

### ②体験入居後の流れ

- ❖ 体験入居を行った方について、入居の可否を判断します。
- ❖ グループホームでの受入が可能となり、入居希望者・ご家族等が入居に合意されると、入居契約を締結していただき、入居となります。  
※体験入居には別途費用が発生します。

## 6. 留意事項

- ❖ 地域との関係づくりに理解のある方の入居が望まれます。
- ❖ グループホームは生活の場であり、医療施設ではないことから、入院を必要とする病状や特定の医療行為、集団生活に支障がある等の特別な対応が必要な方は、入居が難しいことがあります。また、長期の入院加療が必要となるなどグループホームでの生活が継続できない状態になると退居していただくことがあります。
- ❖ 障害者の方にとって、急な環境の変化は思わぬご負担となることもあります。グループホームでの生活をご理解いただき、スムーズに入居するためにも、体験入居を行います。
- ❖ 都合により、申込みの取り下げや入居を辞退する場合は、速やかに当法人に直接または相談支援事業所を通してご連絡ください。

## 7. 利用料金の目安（1ヶ月分）

下表のA + B + C + D = 1月の利用料金の目安

A 施設支援支給対象サービス利用者負担額	B 食費	C 家賃	D その他
受給者証に記載された負担上限月額	30,000円	65,000円	光熱水費、日用品費 行事参加費等は別途、 実費負担

【連絡・申込先】

〒140-0011

東京都品川区東大井五丁目5番13-101号

社会福祉法人げんき

なないろ小山開設準備室

電話番号: 03-3474-2515

メール: [info@swc-genki.org](mailto:info@swc-genki.org)